

海外進出日本企業のための 産業人材育成支援

-専門家派遣及び来日研修-

- > HIDA概要と主な事業
- 専門家派遣制度 (国庫補助事業)
- > 受入研修制度 (国庫補助事業)
- ▶ インフラ・システム獲得支援事業 (経産省委託事業)

HIDA

一般財団法人 海外產業人材育成協会

2014年版

1

HIDA

1. HIDA(ハイダ)とは

The Overseas

Human Resources and Industry

Development Association

一般財団法人 海外産業人材育成協会

AOTS

国内外での研修 1959年創立 世界170カ国の延べ36万人を研修

JODC

海外への専門家派遣 1970年創立 世界60カ国に延べ7,100人を派遣







AOTSとJODCが合併し、2012年3月30日に設立。 産業人材育成のトータルサポート機関として HIDAは新たなあゆみを始めました。

3. HIDAの主な制度・事業

HIDA

_ (1)専門家派遣制度

主に開発途上国の企業等に専門家を派遣し技術指導する事業

★ (2)研修制度

主に開発途上国の企業等の技術者や管理者等に対する研修事業

★ (3) インフラ・システム獲得支援事業 インフラ事業獲得のための要人招聘、専門家派遣事業

(4) 新国際協力事業

公的資金に拠らないHIDA独自の産業人材育成事業

(5) HIDA総合研究所

国内外の企業への情報発信、調査、ビジネス交流等の事業

- ★ (1)および(2)は国庫等補助金の交付を受け、ご利用企業を補助します!!
- ★ (3)は経済産業省委託事業で、派遣に関わる経費の一部が事業費から支出されます!!

HIDA

4. HIDAが2014年度に実施する主な国庫補助事業

(1) 新興市場開拓人材育成支援事業

日本の技術協力の一環として、開発途上国の経済発展を支える産業人材を育成する事業です。国からの補助金(ODA)と民間の資金を組み合わせて実施する官民連携事業です。

この事業には、人材育成の手段として研修事業と専門家派遣事業があります。



(2) 低炭素技術輸出促進人材育成支援事業

1)概要:

日本の技術協力の一環として、日本企業が持つ先進的な低炭素化技術(省エネルギー・再生可能エネルギー等に関する技術)の国際展開を促進し、現地日系企業等におけるエネルギーインフラ等の保守・運営管理、生産プロセスの省エネ化に係る現地人材を育成します。国からの補助金と民間の資金を組み合わせて実施する官民連携事業です。先進国を含め、全ての国及び地域を対象とし、研修生の来日渡航費も補助対象となります。

- この事業には、人材育成の手段として研修事業と専門家派遣事業があります。
- 2)対象分野(温室効果ガス削減に資するもの)
- ①インフラ輸出関連分野

次の分野に関するインフラ・システムの保守・運営管理、サービス、コンサルタント、設計・製造等の技術: 電力(原子力を除く、石油・ガスプラント、スマートグリッド・コミュニティー、鉄道、情報通信(ハード)、工業団地・都市開発、水、リサイクル、宇宙、再生可能エネルギー、その他

②海外工場における生産プロセスの省エネ化

工場(事業所)全体の省エネ化、Co2削減、ライン・工程の改善等による省エネ化、Co2削減、新設備や省エネ設備導入による省エネ化、Co2削減、生産技術や管理技術の導入による省エネ化、Co2削減、その他

5

HIDA

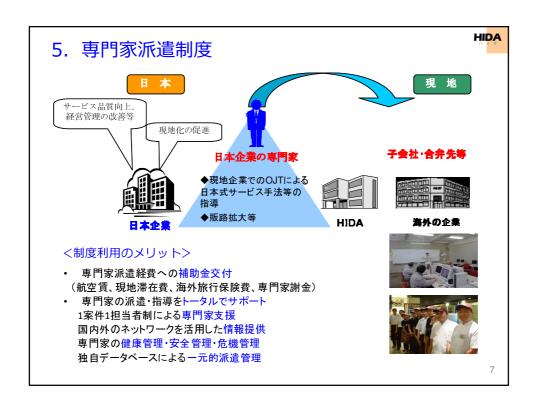
4. HIDAが2014年度に実施する主な国庫補助事業

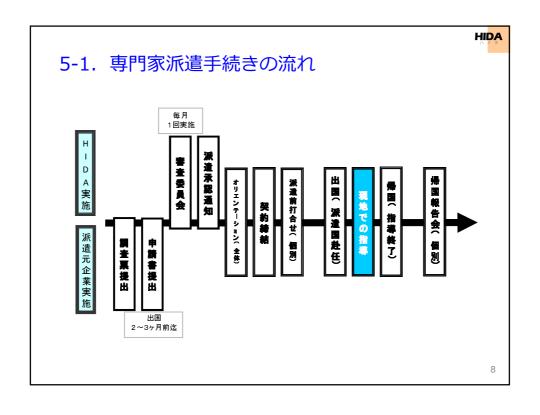
(3) 中小サービス業等海外現地人材研修支援事業

日本の中小サービス産業等を対象に、全世界の海外現地人材の育成を支援する事業です。本事業は、日本的サービスマインドを持った現地人材の育成を通じて日本の中小サービス産業の海外展開を支援するものです。

現地人村を日本に受入れて研修する際の費用や日本から専門家を派遣する際の費用等の一部に中小企業庁の補助金が適用されます。







5-2. 専門家派遣制度の主な活用事例

活用事 例 1

・日本からの生産移管に伴い、現地ス タッフに日本の技術を指導したい。



活用事例2

・現地スタッフに任せていると、不良 品が多く、納期遅れも多発しており 生産性が上がらないため日本からの 技術指導を受けたい。



活用事例3

・日本人駐在員が多いので、現地化する ために工場管理技術を現地スタッフに 指導したい。



6-2. 専門家の指導と適用事例 (中小サービス業)

HIDA

サービスや品質向上、経営管理の改善等の指導・助言を行い現地サービス人材を育成する。

1. **外食産業**: 現地従業員に対し営業及び接客ノウハウ、店舗管理などの指導を行うために専門家を派遣したい。

2. 流通・小売業: 日本発のファッション文化をテーマに複数の出店を計画中。付加価値の高い 婦人服販売を中心したビジネスの立上のため専門家を派遣したい。

3. **運送業**: 倉庫内の物流・作業方法及び梱包資材の見直し等を行いコスト削減を指導できる専門家を派遣したい。

4. 情報サービス: ゲームのコンテンツをネット上で配信する事業を計画しており、現地での市場 拡大を狙いコンテンツを配信する仕組を立上るために専門家を派遣したい。

5. 機材保守サービス: 販売した機材の保守サービスを行い安定した収入の確保を目指し、専門家を派遣し機材の保守サービスが出来る人材を育成したい。

6. 旅行サービス: 富裕層をターゲットにOut-bound業務を拡大するため、ネット上の旅行サイトを 充実させるに日本のWebサイトを立ち上げた専門家を派遣したい。

5-3(1) 専門家の資格要件

- 専門家は原則として満25歳以上69歳以下の心身健康で海外勤務 に耐えうる者
- 日本の親会社等の従業員等
- 指導のための専門知識および能力を有し、指導分野での業務経験

5-3(2) 専門家派遣経費の基準

専門家	指定都市	甲地方	乙地方	丙地方
外国日当※ (日額:円)	7,200	6,200	5,000	4,500
外国宿泊費※ (日額:円)	22,500	18,800	15,100	13,500

* 「外国日当」及び「外国宿泊料」の支給率: 30日まで=100%、31日以上60日まで=90%、61日以上=80% ● 航空賃 往復航空券の現物を支給。原則として

● 専門家謝金※ 10,000円/日 (HIDAから協力企業に支払) ※外部専門家を自社の嘱託社員として 雇った場合に限る。嘱託契約の金額が 1万円/日より低い場合はその額を補助

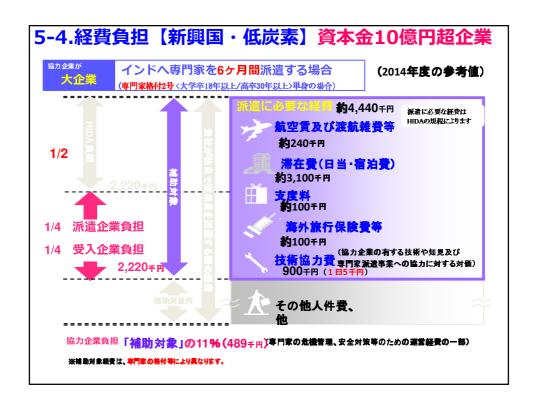
-指定都市・・・シンガポール、ロサンゼルス、ニューヨーク、ロンドン、パリ、モスクワ、 中地方・・・北米地域、欧州地域及び中近東地・乙地方・・・タイ、インドネシア、ペトナム等・内地方・・・中国、インド等

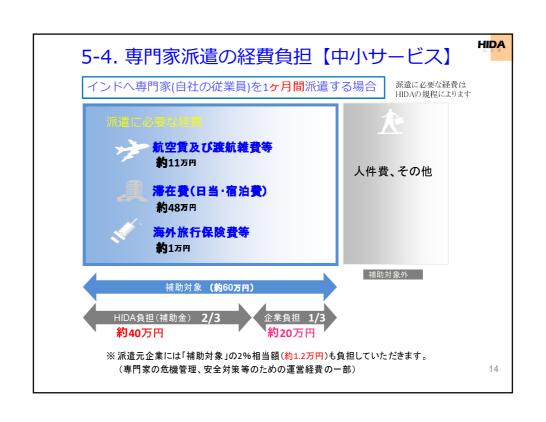
・※ 派遣する国が上記から判断できない場合は、HIDAにお問い合わせ下さい。

11

HIDA

6-4.経費負担【新興国・低炭素】中堅・中小企業 インドへ専門家を6ヶ月間派遣する場合 (2014年度の参考値) 中堅•中小企業 (専門家格付2号〈大学卒18年以上/高卒30年以上〉単身の場合) **必要な経費 約**4,440千円 派遣に必要な経費は 航空賃及び渡航雑費等 約240千円 滞在費(日当・宿泊費) 2/3 約3,100千円 <mark>支度料</mark> 約100∓円 海外旅行保険費等 技術協力費 専門家派遣事業への協力に対する対価) 900千円 (1日5千円) 1,480∓ฅ その他人件費、 協力企業負担 「補助対象」の11% (489千円) (専門家の危機管理、安全対策等のための運営経費の一部) ※補助対象経費は、専門家の格付等により異なります。





5-5. 危機への具体的な対応

【専門家が現地で病気、怪我をされた場合】

HIDAは、世界最大級の緊急医療救援会社であるインターナショナルSOSジャパン(株)と契約していますので、全派遣専門家は、現地で病気や怪我をされた場合、無料で医療相談や適切な病院の紹介を受けることができます。

また、派遣専門家全員に海外旅行保険【注】を付保しますので、保険会社と提携している現地の病院にて、海外旅行保険証書を提示いただければ、ほとんどのケースについてキャッシュレスで治療を受けることが可能です。

なお、派遣中の専門家の緊急移送が必要な場合は、本人、家族、医師、企業担当者等と相談の上、インターナショナルSOSジャパン(株)の協力の下、HIDAは患者の緊急移送を行います。

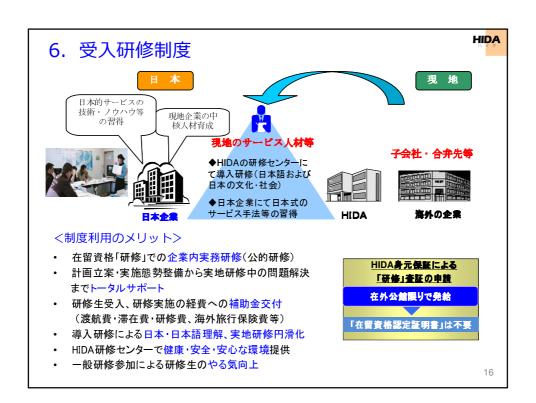
【注】海外旅行保険の内容

傷害死亡 後遺障害:5,000万円、疾病死亡:3,000万円

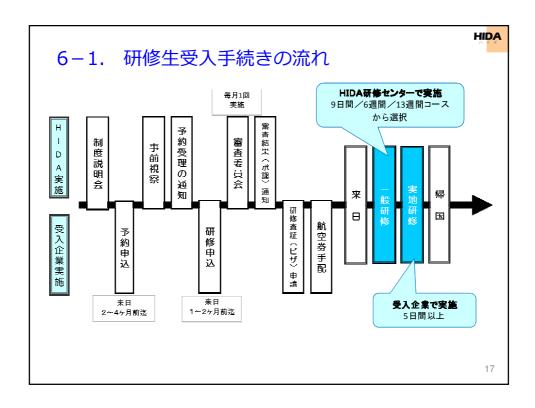
治療救援費用:1,500万円、賠償責任:500万円

ミャンマーで体調を崩された専門家を、タイのバンコク市内の救急病院に移送したケース等があります。

15

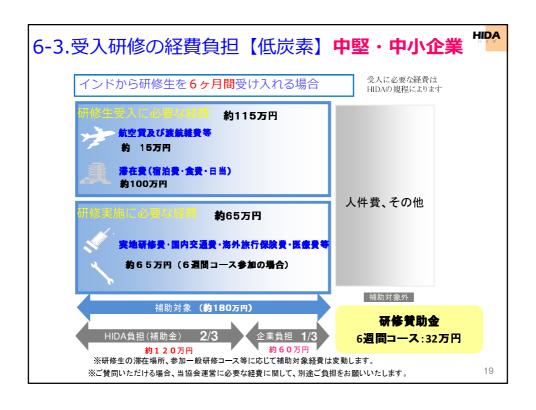


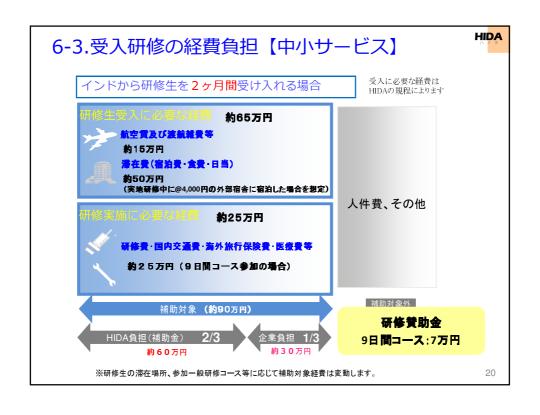
•8



6-2. 研修生の資格要件

- 原則として研修開始時点で年齢が18歳以上69歳 以下の心身健康な者
- 管理監督または指導的な職務にある者もしくはその 職務を期待される者
- 研修申込み時において、現地子会社等と研修生との雇用契約が締結されている者





6-4. 補助対象となる受入研修経費

HIDA

経費	対象範囲
航空券代	エコノミークラス(HIDAが定める上限額までが対象)
滞在費	宿舎費、食費、雑費(HIDA基準)
国内移動費	来日空港→HIDA研修センター→実地研修場所→帰国空港
医療費·海外旅行保険	海外旅行者傷害保険にHIDAが加入
実地研修に要する費用	通訳費、翻訳費、外部講師謝金等

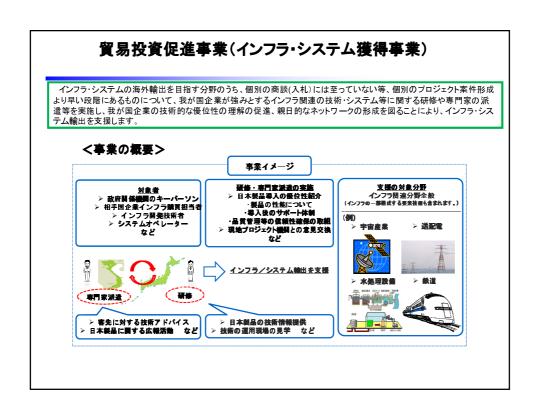
【滞在費基準】

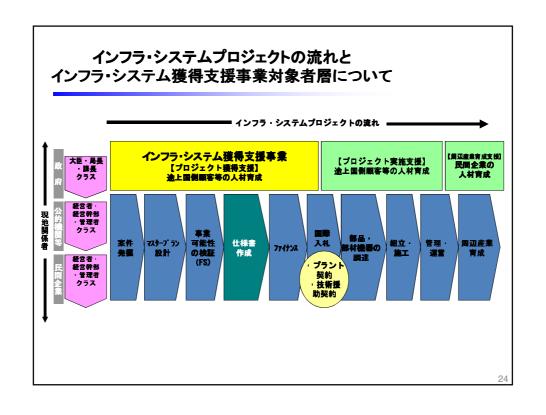
【/// 红貝盔牛】							
時 期	定 全	宿 舎 宿舎費	食 費			雑 費	
PT #1 1日	18 🙃		昼 食	タ 食	朝食	推 其	
	研修センター(初日)		なし				
如元 佐工 研修センター		6,280円		1,130円	620円		
一般研修中	(2日目以降)		820円			820円	
	外部宿舎	10,080円を 上限とする実費	820円	1,130円	620円		
	研修センター	6,280円		1,130円	620円	- 820円	
実地研修中	会社施設	1,540円	820円				
	外部宿舎	6,170円を 上限とする実費	3231 1	1,130円	620円		

21



•11





研修カリキュラム案

インドネシア運輸省の局長等、鉄道会社幹部及びエンジニア等を対象とした研修を実施。

	午前(9:30~12:30)	午後(13:30~16:30)		
1日目 (木)	来日	オリエンテーション		
2日目 (金)	講義「日本の鉄道技術」	講義「鉄道システム開発・運行計 画」		
3日目 (土)	移動			
4日目 (日)	自由行動			
5日目 (月)	車両モーター製造工場訪問	移動		
6日目 (火)	メンテナンス現場訪問			
7日目 (水)	講義「鉄道のオペレーション・メ ンテナンスの在り方」	経済産業省、国土交通省の関係省 との意見交換		
8日目 (木)	JICA等関係機関との意見交換	ラップアップミーティング		
9日目 (金)	帰国			

25

平成26年度インフラ・システム獲得支援事業の対象・対象外案件

【対象国】

開発援助委員会(OECD-DAC)が策定したリスト記載の開発途上国

【対象案件】

① 特定のプロジェクトの獲得を目的とする案件(個別のプロジェクトが想定されている案件)であって、以下のア)~ウ)のいずれかに該当する案件

ア)日本製品を供給する案件(本邦外で日本企業が投資した工場において製造された製品も日本製品とみなします。 但し、消費財輸出案件を除きます。)

イ)オペレーション・メンテナンス(O&M)で参画する案件 ウ)投資・出資する案件

② 研修については、研修参加者が原則5名以上の案件 ③ 専門家派遣については、派遣専門家が原則2名以上の案件

【対象外案件】

① 個別プロジェクトが想定されていない案件(特定のプロジェクトを獲得するための活動の一環と認められないもの) ② 基礎調査、情報収集等の調査を行う案件

③ インフラ・システム輸出の相手先に提案企業または協力企業が20%以上出資している案件(投資・出資案件を除きます。) ④ 随意契約等により、提案企業または協力企業が契約(受注・参画)することが確実な案件(契約(受注・参画)することが約束されている条件も含まれます。)

⑤ コンプライアンスの観点から問題があると認められる案件(例: 国際入札のプロセスにおいて事前資格審査、または入札のスケジュールが公表されている案件など)

⑥ 協力企業がいない案件

⑦ 対象国のプロジェクト関係者が政府関係者のみの案件

ご清聴誠にありがとうございました。



一般財団法人 海外産業人材育成協会

http://www.hidajapan.or.jp/

お問い合わせ: New Delhi事務所

402, Regus, Rectangle one, Behind Sheraton Hotel,

Select City, Saket, New Delhi

E-mail: info@hidajapan.in

Phone: +91-11-66544000